

# 提出書類一覧表（別居申請用）

※該当する書類（各欄のa～cのいずれか）を提出

申請事由	①別居申請書	②学生証の写し	③別居先の住所証明書類			④仕送り証明書類（直近3カ月分）	
			a	b	c	a	b
			住民票 （続柄・世帯 記載されたもの）	賃貸契約書の写し	入寮（園） 証明書	銀行（郵便局） の振込み 通帳の写し	現金書留の 控えの写し
1. 単身赴任	○						
2. 学校通学	○	○		○			
3. その他	○			○			○

[注意事項] ※必ずお読みください。

## 1. 仕送りについて

### (1) 仕送り基準額

認定対象者の年間収入以上又は10万円程度/月\*1(年間120万円程度)のいずれか高い方の額。

\*1 認定対象者が二人の場合：15万円程度/月

### (2) 仕送り方法

①毎月の継続的な仕送りが必要。

②被保険者(本人)名義口座から被扶養者(家族)名義の口座に送金している事実が確認できる公的な書類。

<仕送り方法の注意事項>下記方法は、仕送りとは認められません。

①現金手渡し

②毎月以外の送金(年に数回まとめた送金)

③被保険者(本人)名義の口座のみでのお金の出し入れ

(例:被保険者(本人)が本人名義の口座に現金を入金し、被扶養者(家族)がカードでお金を引き出す方法)

※仕送り証明書類は検認(被扶養者資格調査)時に必要となりますので大切に保管願います。

## 2. 別居申請事由により認定条件が異なります。

申請事由が変更になった場合は、あらためて申請手続きを行ってください。

(例:学校通学で別居の子供→学校卒業後も別居:引続き扶養者とする場合)

## 3. 別世帯から同世帯に戻った場合

別居の解消手続きをしますので、同居後速やかに各事業所健保担当者へご連絡願います。